紀伊半島大水害から10年

災害の教訓を生かした危機管理行政を

２０１１年（平成23年）９月初めの紀伊半島大水害では、時間雨量１３０ミリ、総雨量２０００ミリという記録的な豪雨となり県内で61名もの犠牲者を出した。

災害は、今までの防災行政の「弱点」を教えてくれます。10年を経て「危機管理」の教訓を学びに水害で大きな被害を受けた新宮市熊野川町で話を聞きました。新宮市から久保熊野川行政局長、竹田防災対策参事、勢古口熊野川行政局住民生活課長、西山熊野川行政局住民生活課総務係長、山口熊野川消防出張所長が対応してくれました。聞き手は九鬼、大前、柳田です。

情報伝達手段の多重化推進

大前：９月２日災害対策本部が設置され、避難勧告が発令されるのですが、他の自治体では、停電によって伝達手段がなくなった。特に熊野川流域では交通が遮断され孤立状態になったようですが、新宮市はどうだったのでしょうか。

竹田：今は防災・危機管理担当ですが、10年前から去年まで消防職員で、10年前は新宮市内で活動してたんです。対策本部の状況は当時の担当者に聞いてきました。

台風12号の接近によって９月２日から４日の間にかけて大災害になったんですが、本部の設置、避難情報の発令、避難所の開設・運営、災害中から災害後の救助と捜索、次々とやらなければならないことがやってきて、大変な状況だった。

情報伝達に関する部分では、停電については、沿岸部の新宮地区では数時間で復旧したんですけども、山間部の熊野川町地区、ここが９月９日、高田地区が９月10日、遅いところでは９月22日に電気は復旧しました。固定電話については、土石流が数カ所で発生し、断線で全域が不通です。９月８日に全域で復旧しております。携帯電話も基地局の電力途絶等で通じなくなった。

通常の情報伝達手段が使えなくなったことで、自治体間や、市役所と行政局の連絡は当時、携帯の衛星電話で情報伝達を行って対応しました。数日後に携帯電話会社が協力してくれて、移動アンテナ局を設置していただきまして、応急的に通信が確保されました。

熊野川地域では、防災行政無線で避難情報やダムの放流量を放送してたのですけども、当時、この基地局が熊野川行政局２階にあって、水没によって防災行政無線が使えなくなりました。４日未明に、「これからは放送ができません」という放送も行ったそうです。各避難所に、孤立対策用無線機、防災行政無線の携帯用を置いてまして、これで近くの避難所へは通信ができた。

そういう情報伝達、通信手段の多重化の重要性をこの災害で認識しまして、再構築してきました。

１つに防災行政無線のデ

わかやま住民と自治
発行／和歌山県地域・自治体問題研究所
和歌山市太田2丁目14-9　太田ビル203号
TEL･FAX 073-488-3127
jichiken@crux.ocn.ne.jp　2021年10月号
2021年9月25日発行　第332号（月300円）

目　次

紀伊半島大水害から10年
災害の教訓を生かした危機管理行政を …… 1
「女性が住んで楽しいまち」をつくる
有田川女子会 UP Girls …… 6
お知らせ …… 8

ジタル化です。平成25年、26年で各地区に整備しまして、平成27年から供用開始しております。２つ目にエリアメールです。３つ目にＳＮＳ等の情報発信ですね。新宮市には公式のラインとかフェイスブック、ツイッター等ありますので、そこで避難情報とか警報の情報とか流すようにしてます。通信手段については以上です。

行政局２階踊り場最高水位

豪雨の夜中に避難誘導

大前：当時、避難指示が出たあと、家を回って、避難誘導を職員や消防でしたというのですが。

竹田：当時の担当に聞いたら、避難勧告を出すことに、ちょっと躊躇したみたいです。これまでに台風来ても、ここの地域は台風に強いというような感覚はあったので、避難所の開設等もしてたらしいですけども、それ以上の台風が来たので、災害対策本部もドタバタして、通信もできない状態になったということは聞いてます。

大前：それで一軒一軒、回ったんですか。

竹田：回りました。新宮市街では一番先に熊野川沿いの地区が浸水してきまして、そこに避難指示を出したんですけども、なかなか逃げてくれない。

　取り残された人がいましたので、自衛隊とか消防、僕もその現場行ったんですけど、堤防沿い、裏からボートで回って避難誘導しました。開始したのが夜の９時頃から明け方の３時、４時頃までした。でも堤防が決壊するという情報が出て撤退しました。その時点でも逃げてくれない人もいました。

大前：無差別に全戸回ったのですか。

竹田：はい。最初は電気ついてる家でしたが、停電で全部に声をかけて、ボートを引きながら、だんだん水かさも上がってきて、それから、もうすごい水の量になって、市内もほとんどが水没しましたので、それからの活動っていうのは、なかなかできない状態で、水没してないところを避難呼びかけとか、そういうのをしてましたね。

柳田：新宮市内の方が先に水没したんやね。この辺。

久保：熊野川町が先だと認識しています。

柳田：ここの２階まで水没したのですよね。

久保：そうです。そして、あの目の前に見える三和大橋を濁流が越水しましたからね。

柳田：テレビで見てたら、橋に何かいっぱい引っかかってましたね。

大前：私も水害の１か月後に、ここへ復旧の手伝いに来たんですよ。夜中にこの行政局からゴムボートで裏の山へ逃げたんやという話もしてました。

山口：熊野川行政局は２階まで浸水しました。建物が水圧で揺れが生じるような状態で、直接、流れは当たってないんですけど、そんな状況なので裏の建物（総合開発センター）へ移動して、それ以後もどれだけ水増えてくるか分からん状況なので、裏山から小学校の方へ逃がそうと、ボートの免許持ってる人が２人程おってね。ピストンで逃がしたんですよ。それが夜中やったんで。

九鬼：熊野川の場合、水害の被害っていうのがイメージとしてあるんやけども、先ほどちょっと言っていた土石流の被害っていうのも、あったんですか。

久保：この基幹道路である168号線が数か所土石流で埋まった。あと、枝の県道、市道についても土石流で何か所かありましたね。まあ１か所２か所は、台風来たらあるんですけど、あれだけの土砂崩れっていうのは初めてでしたね。

九鬼：人命とか家屋に影響はなかったですか。

竹田：土石流では木ノ川で１名、檜杖で４名の方が亡くなられて、合わせて５名の方が亡くなりました。

九鬼：新宮市全体で人的被害というのは。

竹田：全体では13名の方が亡くなられました。１名の方が行方不明のままです。

ダムの運用改善の協議

大前：ダムの放流が問題になったと、市議会でも電源開発に申入れをした。協定も見直されたとお聞きしたんですが、県のダムでは、事前放流するように運用を変えたと聞くのですが、こちらの方はどうなってますか。

竹田：企画調整課がダムの担当になります。その事情を聞いてきました。熊野川は、和歌山、奈良、三重県の３県にまたがり、それらの地域で降った雨が集まってくるところです。流域には大台ヶ原など日本屈指の降雨地域を含むため、紀伊半島全域に影響を及ぼした台風12号による長期間の大

熊野川行政局での聞き取り

量の降雨で大水害が発生したということです。

以前から、電源開発のダムにおいては、事前放流においてダムの空き容量を確保して洪水調整を行っていたそうですが、紀伊半島大水害以後、洪水の調整の開始基準を明確化し、空き容量を更に確保するなど対策強化の上、洪水調整が現在行われております。また流域のダムは治水ダムではなく利水ダムのため、市から電源開発などに対し、洪水調整を明確に位置付けた多目的ダムへの転用や、更なる洪水調整の継続要望をしております。毎年協議してるそうです。現在の空き容量については、当時の７２００万立米から、現在９８００万立米、２６００万立米の増となっています。事前放流開始基準は、台風情報や降雨予測などに基づいて判断しているということです。

大前：電源開発は治水ダムじゃなく発電用のダムということですが。

竹田：一定の水はやっぱり利水のために置いとかなあかんみたいですけども、その辺は協議はしています。

ボランティアの受け入れ

大前：ボランティアセンターが作られて、たくさんの方が支援に来られたと思うのですが、ボランティア受入れで何か見直されたり、対応とかで考えられたことがあるんでしょうか。

竹田：ボランティアの受入れについては、社会福祉協議会が中心となって対応を行ってました。紀伊半島大水害時のときは、９月６日に新宮市災害ボランティアセンターを新宮市内の福祉センターに、９月14日に熊野川サテライトを熊野川ドームに開設しました。当初は、近畿圏内の社会福祉協議会の職員が来てくれて、運営に当たってくれたそうです。市内のボランティアセンターについては、10日間ほどで閉鎖し、その後は熊野川の方に集中し、11月６日に閉鎖するまで、延べ人員１万１８９人、内訳では、新宮地区が２４７６人、熊野川地域が７７１３人です。水害以後ですね、社会福祉協議会は、平成17年頃から続けてますが、水害以後毎年、ボランティアセンターの立ち上げの訓練っていうのを毎年重ねて対応力の向上を図っているところです。

地域の変化と自主防災組織

大前：水害以降、地域でどんな変化がありましたか。

竹田：熊野川町の人口大分減りましたね。合併時（２００５年）に２０００人弱やったんですけど、今は１１００人ですから。大分減りましたね。

久保：自然減もあったでしょうけど、あの当時、被災されてから一旦市外へ出て、戻れなかった方もおられましたので、そういう、人口減はありました。

竹田：水害経験をしたことで、意識が高まったのは事実で、早めの避難というのは結びついてるとは思います。地域での助け合いで事態を乗り切ったことで、以前より地域ごとの結束力が強くなったっていうのは感じられます。新宮市内でも自主防災組織を結成し、毎年訓練されてる地域もたくさんあります。地震もあるんで、地震の訓練であるとか、そういうのが結構ありますね。

大前：自主防災組織はどれぐらいあるんですか。

竹田：今ですね、幾つもの町内会が合わさって１つの自主防災組織をつくってるところもあって、１０７です。組織率は83・５％です。平成28年の数字なんですけども。

大前：避難訓練とかはどうですか。水害と地震があると思うのですが。

竹田：地域ごとの格差はあるんですけど、積極的にやってくれる地域も結構あります。地震の方の訓練の方が多いです。あとは避難所の運営訓練であるとか。さっきも言いましたように、ボランティア受入れの訓練とかやってますね。

九鬼：紀南の地形見たら、住んでるとこ以外は急峻な山が続いてるんですけど、避難する場所とか、避難所マップでも示されているのですか。

竹田：去年、複合型ハザードマップをつくりまして、過去の水害から浸水域とか、津波ですと、東南海の３連動地震（Ｍ８・７クラス）、南海トラフの巨大地震（Ｍ９・１クラス）の地震がくれば、どのぐらいの津波があるとか、何分で届くとかっていうのを示したハザー

ドマップを全戸に配布をしました。これ見ていただければ。

柳田：津波の影響はどうですか。

竹田：新宮市は意外と標高高いので、大浜であったりとか三輪崎地区が浸水域になるんですけども、それでも3メーター以内。それより到達する時間もありますんで、逃げる時間も十分にある地域なんで、そこら辺は、いろいろ出前講座とかで広報してるんですけども、揺れたらすぐ逃げよという感じで言うてます。市内、これ黄色がＭ９クラスの巨大地震で浸水する域なんですけど、大体1メーター以内だという想定です。この赤のとこはちょっと、赤が東南海3連動地震ですので、3連動地震では、そんなに住宅に被害があるっていうのはないです。

今回の水位を伝える水害の碑

大前：新宮は何分ぐらいで津波が到達する想定になってるんですか。

竹田：場所によって違うんですけど、5分から10分で到達するところは、三輪崎地区ですね、三輪崎地区がちょっと浸かるかなという1メートル以内の浸水地域になってます。市内の方では大丈夫。それから人が住んでいる密集地域に津波が来るっていうのは約10分から15分という想定です。

九鬼：新宮の平地というと、かなり低いように思うんですけど、そうでもないんですか。

竹田：ないです。以外と津波には強い感じですね。

今、紀宝道路が建設されてますが、それも堤防になる。それで大分防げると思います。浸水域は、勝浦の地域になります、勝浦の地域はかなり危険だと思います。だから津波タワーも、建設してますが、新宮でも津波避難タワー建設も検討したみたいですが、東京大学の新宮市防災アドバイザーでもあります片田教授が、新宮地域は比較的到達までの時間があるので、浸水地域外に逃げれば大丈夫ってことで、早く逃げるっていうのを防災の方でも市民に周知してるところです。

対策本部の見直しと防災訓練・要援護者の避難対策

大前：庁内で水害を機に何か見直されたりとか、体制を変えられたりっていうようなことはなかったですか。例えば、紀伊民報に本宮で新採の人に、毎年紀伊半島水害の教訓と訓練をしてると載ってましたが、市役所の中で危機管理体制を見直したりとか。

竹田：水害を機に、災害対策本部の見直し、やっぱり全庁職員でかからないと対応できません。まして他市町村、各県からも協力を得ないと業務が継続していかないので、それに対応した災害対策本部、また各部での事務分担ですね、それも明確にして、地域防災計画にも、全庁わたっての災害対応ということで、今取り組んでいます。災害対策本部の訓練も毎年行うようにしています。今年も2回計画したのですが、気象警報やコロナで出来てなくて、災害対策本部の訓練もやっていきたいと思います。各部、救助部が避難所の運営や設置をやります。今年はコロナの関係で、段ボールのパーティションで区切って、避難人員の確保、収容人員の確保も訓練をやってます。

九鬼：私らも地域で自主防災に組み込まれて、年に1回訓練します。その時意見として出てくるのは、避難できない人が地域にいてる。近所の動けない人を誰が助け合うか、サポートするかというんです。

竹田：そこが一番難しいとこで、福祉課の方で要配慮者に対しての避難計画というのを、マニュアルつくってるとこなんですけど、やっぱり共助という面で、地域が鍵となってきます。ケアマネジャーとか、いろんな協力を得て、障害を持つ方とか、寝たきりの方の避難方法を、現在計画している。マニュアルを作ってるところです。

九鬼：うちも進んでませんけど、いつもそういうことが課題になるんですね。

竹田：そうです。一番難しい面だと思います。やっぱり地震とか急に起こりますと、職員で対応できないんで、地域の方に対応してもらうしかないんで。

九鬼：災害はいつ起こるか分からないし、土・日でない場合は、若い人は働きに出てますし、助ける人自身が高齢者ということになりますしね。

竹田：リストもつくるように指示してます。リストをつくってどう対応していくかということですね。やっぱり自主防災組織とか町内会の人に協力してもらわないと無理だと思いますね。

明治の水害碑

今年は5年に1回の新宮市の総合防災訓練の年で、当初の計画では、市民を交えた避難所設定とか、寝たきりの人、車椅子で避難所まで運んでくるとかいう訓練も計画してたんですが、コロナの影響で市民参加はやめとこかということになって、今年は実動訓練のみでやる予定なんですけども。

大前：実動訓練ですか。庁内の取り組みですか。

竹田：いや、消防、警察、自衛隊、公共機関だけの。

倒壊家屋とかつくったり救助活動したり、そういう訓練です。

大前：水害のときはちょうど、夜中に避難というような事になったかと思うんですけども。避難基準とかは見直しとかもされたんですか。

竹田：はい、見直してます。当時は、現場作業が優先されて、災害対策本部へのリアルタイムな情報というのは全然伝わってこなかった状況です。災害時は情報が増幅して錯綜していた状態でした。避難を促す避難情報の発令については当時の職員の話では、経験則や現場の状況などで対応していたみたいです。当時、多発的に様々な災害が立て続けに起こったんで、適切な避難情報が出せたかどうかは、分からなかった。後手後手に回ったという状況です。水害後、避難情報の発令は、どの職員でも同じタイミングで出せるように、発令・伝達マニュアルを作成しました。具体的な数値、河川の状況、雨量の状況によって、今は発令するとなっています。情報収集などについても、情報収集部署を災害本部に設置し、一元的に情報を入手・管理できるように見直しも行っています。被災後の災害調査についても、税務課中心に、住家被害認定士の養成の研修を毎年受けるようにして、調査に生かせるような体制をつくっています。

ハード面での防災・減災

柳田：避難はもちろんせんならんけども、線状降水帯とか、集中豪雨があって、一昨日かな、徳島でも時間130ミリ、まちが水浸しになってる。だからこれからもやっぱりそういうことが起こりうるわけで、そのための河川の整備とか、そういうようなことも進められてるんですか。

久保：河川につきましては、国にお願いして、河床整備、いわゆる河原の砂利を取って流れをスムーズにして下流へ逃がすというふうなことは、ここ最近やってくれてます。

竹田：新宮市街では内水対策として、ポンプの配備。市街は市田川がまちを横断していて、そこの水かさが増えて、市街に流れ込まないよう、数か所ポンプでかき出しています。これが、河口の方に国の方が大きなポンプをつくるので、排水はかなり良くなると思います。

災害で地域が得たもの、伝えて行くもの

大前：水害から10年。鎮魂の意味も兼ねて、いろんな事業されてますけども、やっぱり水害の教訓というか、一番得たものということはありますか。

久保：あの水害以降、皆さんの危機管理が向上したと思います。水害は逃げるしかない。手がないんで、逃げるに関しては、かなり意識が高まったと思います。あと、ボランティアさんにもかなりお世話になりましたので、大変感謝しております。地域の共助といいますか、そういう意識も高くなりましたね。多くの方がこの災害を語り継ぎ、後世にまで伝えていく事で、自分や自分の大切な人の命を守る行動につながればと思います。

竹田：今年、10年ということで、市役所で当時の映像とかパネル展示、1階のギャラリーでやったんです。忘れたい人もいるでしょうが、災害を忘れないことが大事だと思います。代々受け継いでいく事が大事だと思います。消防でも、あのときの災害を経験した職員も半分以上退職しました。僕も当時、消防で3日間、寝ずに活動をしました。30年ほど消防におりますけど、ああいう壮絶な現場を体験したこと、すごく勉強になりました。それを伝えていくっていうのも大事な責務だとは思ってます。

大前：和歌山では60年に1回水害が起こっていて、今回（2011年）の水害。昭和28年（1953年）に有田・日高・熊野川の大水害。その前に明治22年（1889年）の大水害があって、今後はもっと頻発するかもしれません。災害の教訓を伝え、減災につなげていってほしいと思います。本日はお忙しい中ありがとうございました。

「女性が住んで楽しいまち」をつくる

有田川女子会 UP Girls

有田川町で女性が住んで楽しいまちを作ろうと奮闘している女性グループがいると、代表の方に話を聞かせていただきました。

楠部睦美さん

有田川女子会UP Girls（以下、女子会）代表の楠部睦美さん。有田川町で生まれ、大学で県外に出て愛知県で働き10年。７年ほど前にUターンして有田川町吉原で一棟貸しの「ゲストハウスもらいもん」を営んでいます。

「女子会」が生まれたのは５年前。当時有田川町では「地域創生」で若い自営業や農家の男性が中心となり有田川町まちづくりチーム「ＡＧＷ」（Keep Aridagawa Weird）が活動していた。そこでアメリカのポートランド市と交流し、連携したまちづくりを進めようと講師を招いた。ポートランドの講師に「女性が暮らしたいまちをつくろうと言っているのに、メンバーに女性がいない」と指摘され、女性を集めるまちづくりイベントを俳優の伊勢谷友介さんを招いて行われた。70名～80名の女性の参加者があり、イベントの中でメンバーを募り２０１６年１月に12名で発足。楠部さんが代表になった。

まちの魅力ＵＰ、自身のスキルＵＰ、女子力ＵＰなどの意味を込めて有田川女子会UP Girlsとした。でも、みんなは「女子会」と言っているそうです。

集まったメンバーがバラエティーに富んでいて、いろいろな資格を持った人とか、パン屋を開店したい人とか、映画好きの人とかいて、メンバーの興味のある６つほどのテーマで活動をしてきました。具体的には地域を知るワークショップやピクニック、ヨガやマッサージ、パン作りや食事会、郷土料理の「早なれずし」作りなどのイベントで交流を深め、メンバーも40名程に増えました。

その中で「町の魅力を発信するパンフレットがあったらいいね」と飲み屋で話をしていたら、役場の人が聞きつけて、予算付けるからと言ってきて具体化した。

「読み終わっても捨てることなく、ずっと家に置いておきたくなる読み物」をコンセプトに７人のチームで80ページのライフスタイル情報誌「shiyola」（シヨラ）を作った。企画・取材・文章・写真・レイアウトまで試行錯誤で手作りし１年かけて完成しました。

「shiyola」と「ASOBOLA」

「shiyola」は町内で配布され、マスコミにも取り上げられ、町内の多くの方に「女子会」を知ってもらえました。また、有田川町の魅力を再発見できたとの事です。

その後、有田川町の楽しみ方、店や観光スポットを紹介する。25ページの

浄教寺への参道を通した旧田殿保育所

「ＡＳＯＢＯＬＡ」を３人のチームで今度は原稿もイラストレーターやフォトショップを学びながら駆使し作りあげました。

「女子会」のメンバーは有田川町在住だけでなく、町内に勤務する方や町出身者など。特に一度まちを離れたり、町外の方がまちの魅力がわかるのではないかとの事です。「夜は静か」とか「野菜が新鮮」、「水道水がおいしい」など普段気づかないことがどんどん出てくる。

また、こうしたネットワークができると、「みかんの手伝いの人紹介して」、「カフェ開店するのにスタッフを紹介して」とかという声がかかる。そうした要望にも応えてきました。知り合いのつながりから有田川町に移住したい方の、空き家や仕事の紹介を頼まれたり地域との橋渡し的な事も何件かしてきて、まちの人口増にも少しは貢献したと思っているとの事です。

役場との関係では、冊子の作成では予算をつけてもらい。また、何かと「女子会」の意見を求められることもあります。「女子会」の話の中で「こうならいいね」ということで、清水の子どもの予防接種が清水まで来てくれなくなったと意見を伝えました。（改善されなかったが）

まちづくりに男女は関係ないと、今では「女子会」のメンバーもＡＧＷに参加して、楠部さんも参加しています。ＡＧＷで取り組んだことで一番の思い出は、旧田殿保育所の活用で、地域の人たちとワークショップや話し合いを経て、その意見が建物の活用プランに反映された（教室の壁を一つ取り壊し、裏手にあるお寺までの参道がつくられた）過程がよかったです。今は、クラフトビールの醸造所やカフェ、パン屋さん。起業支援の場の複合施設としてグランドオープンしています。

「女子会」は、コロナ禍の中で、この２年ほどみんなで集まってのイベントなどは出来ません。女子会も５年になり、代表の後継者も探していますが、なかなか難しい状況。役場から移住者向けのパンフレットの作成依頼があり、今までの経験を生かして作成する予定です。

楠部さんは「女子会」について、有田川町では学校などの子どもの関係以外で、若い女性の交流や声をあげる場がなかった。参加者からは、メンバー同士の出会いやつながりの場になったのが良かったと言ってもらいました。

また、地域のことに関心を持ち、「ここもう少し何とかならない」そんな話題で話し合えて、地域の良さの再発見や愛着にもつながり、パンフレットの発行など少しは地域づくりに貢献できたと思っています。

今日まで任意団体でやってきた「女子会」ですが、来年を目途に活動に一つの区切りをつけ、また新たな形でまちづくり活動を展開していければと思っています。

お知らせ

第11回わかやま県民要求研究集会の日程変更について

10月16日（土）に予定しました標記研究集会は、新型コロナウイルス感染、総選挙が間近に迫っている情勢から下記の日程に延期となりました。

開催予定日　12月26日(日)　受付 9:30～　開会 10:00

場　　所　プラザホープ（和歌山市北出島 1-5-47）

全体会　記念講演　「コロナ禍 地域経済復興への展望」
吉田　敬一氏（駒澤大学名誉教授）

分科会　第１分科会　子育て・教育
第２分科会　医療・福祉・介護
第３分科会　産業・経済・町づくり
第４分科会　農林水産業

参 加 費　1,000 円

お願い

「わかやまの住民と自治」ご愛読ありがとうございます。前西岡事務局長から編集を引き継ぎ、もうすぐ一年になりますが、毎回締め切りに追われ、掲載記事作成に苦労しています。地域や職場での出来事や、身近な話題など、事務局にぜひお寄せください。また、紙面のご意見やご感想もお願いします。

事務局　大前

TEL/FAX 0737-488－3127　メール jichiken@crux.ocn.ne.jp　携帯 090-7879-7026（大前）

2021年度和歌山県地域・自治体問題研究所役員名簿

理事

大泉　英次	（和歌山大学名誉教授）	常務理事	理事長
九鬼　　堅	（前事務局長）	〃	副理事長
杉谷　　尚	（自治労連書記長）	〃	〃
大前　和久	（元湯浅町職労）	〃	事務局長
鈴木　裕範	（和歌山大学客員教授）	〃	まち研担当
根来　修一	（自治労連副委員長）	〃	（事）
楠本　文郎	（県議会議員）		
吉田　直樹	（県議団事務局）		
尾崎　昌樹	（生協病院職員）		
柳田　孝二	（自治体九条の会）		（事）
山下　紀和	（みかん農家）		
石田　文雄	（大阪経済大学大学院研究員）		
宮井　健次	（かつらぎ町議会議員）		
増谷　　憲	（有田川町議会議員）		
広畑　敏雄	（白浜町議会議員）		
西　　良人	（元新宮市職労）		
阪辻　博文	（元橋本市職労）		（事）
井本　有一	（和歌山市議会議員）		
上田　弘志	（元海南市議会議員）		
窪田　憲志	（橋本市職労）	団体会員理事	
仲江　　玄	（新宮市職労）	〃	
河村　好輝	（湯浅町職労）	〃	
中野　浩明	（和歌山市水道労組）	〃	
石原　　徹	（高教組）	〃	

監事

西　　均	（和商連）
伊藤　一三	（和歌山市水道労組）

顧問

西村　純一	（元自治労連副委員長）